

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
日本電子専門学校	昭和51年9月10日	船山 世界	〒 169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人電子学園	昭和38年12月17日	多 忠貴	〒 169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	ネットワークセキュリティ科	平成17(2005)年度	-	平成25(2013年度)																													
学科の目的	ネットワーク・セキュリティ対策企業が請じている、設計・構築の技術を実践的に学び、更に、技術革新の早いセキュリティ業界の中で最先端の技術や知識を修得して、ネットワーク・セキュリティ業界で活躍できる人材の育成を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】 Cisco CCNA/LinuC Level1/LPIC Level1/LinuC Level2/LPIC Level2/AWS/CLF 【中途退学の状況】 令和4年4月1日時点において、在学者143名(令和4年4月1日入学者を含む) 中退率: 18 % 令和5年3月31日時点において、在学者118名(令和5年3月31日卒業者を含む)																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位	210 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,500 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																															
160人	125人	18人	14%																															
就職等の状況	■卒業者数(C) 52人 ■就職希望者数(D) 48人 ■就職者数(E) 48人 ■地元就職者数(F) 48人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 92% ■進学者数 0人 ■その他 就職指導の体制は、キャリアセンターが、業界の求人獲得に努め、合同企業説明会や校内入社試験を実施している。各クラス担当のキャリアサポーターとクラス担任を中心とした、組織的な学生指導体制による就職指導を行っている。 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 NTT東日本、NTT-ME、CTCシステムマネジメント、KDDIエボルバ、NECネットエスアイサービス、IJエンジニアリング、サイバートラスト、ユービーセキュア 等 ネットワーク・セキュリティ業界																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和5年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/third-party-evaluation/																																	
当該学科のホームページURL	https://www.jec.ac.jp/course/security/cc/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,710 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	1,710 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 5人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	5人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、卒業生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育の管理部署(教育部、教務部)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場からの制約を受けない自由な検討が行えるものとする。

尚、教育課程の編成については、以下の過程に基づいて決定する。

- ① 学科教員により、今後の教育課程について検討し改善案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的知見に基づく意見を伺う。
- ③ 教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決裁で決定する。
- ④ 次の教育課程編成委員会にて、最終決定した教育課程を各委員へ報告する。

上記の教育課程を決定する過程については、学校関係者評価委員会においても報告・評価の対象とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
相原 弘明	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	③
松田 陽子	株式会社ユービーセキュア	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	③
船山 世界	日本電子専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
杉浦 敦司	日本電子専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
大川 晃一	日本電子専門学校 エンジニア教育 部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
高橋 陽介	日本電子専門学校 学事部 部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
井上 直樹	日本電子専門学校 キャリアセンター センター長	令和4年10月1日～ 令和6年3月31日	
姜 怜和	日本電子専門学校 ネットワークセキュリティ科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として学期の切り替え時期(9月)及び、年度末(3月)の年2回は、必ず開催する。また、業界動向の変化や学科の状況等により、必要性に応じて適宜開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月13日 10:00～12:00 開催

第2回 令和5年2月28日 10:00～12:00 開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【議題1】

現カリキュラムの2年次後期科目「サーバセキュリティ」(参考資料②)の内容を見直したい。

【意見】

- ・ログ分析の実習があると良い(現カリキュラム2年前期科目で一部網羅されている)。
- ・目新しいツールなどより、原理原則を理解することが大切である。
- ・有償ツールよりフリーソフトから基礎を学び、導入されているのは良い。
- ・最近の社会では商用ツールでアクティブディフェンス(能動的)なものが求められている。
- ・ツールが使用できるだけでなく、オープンソースの内容や仕様を理解や把握することも大切である。

【活用】

- ・見直しをした使用ツールとして、AIDE(追加)、Snort(更新)、Nagios(更新)に限定し、その他は現カリキュラムで想定しているツールを使用することにした。
- ・一部であるが、企業と共同開発プログラムとして制作を実施する(リリースは2023年度後期)。

【議題2】

現カリキュラムの1年次後期科目「不正アクセス対策」(オリジナル教材)の内容を見直したい。

【意見】

無線LANに関して

- ・対応済の外付け無線LANアダプターで代用(学生用に全員分の準備が必要)。
- ・無線診断時は専用のマシンを準備して対応している。
- ・無線LANに勝手に接続するリスクを知る必要がある。

ポートスキャン(不正アクセス)に関して

- ・仮想環境で実施しているのであれば、仮想環境内でターゲットマシンを準備し各マシンのローカル環境で実施すべき。

【活用】

- ・無線LANに関しては、実習室環境及び使用PCやデバイスなどを考慮すると現テキスト内容を維持することが難しい。よって、テキスト内容に沿って講義形式で学習する。
- ・ポートスキャン(不正アクセス)に関しては、サーバマシンは使用せずにローカルマシン上で仮想環境を利用したローカル環境(学生個々)で同一イメージを作成。実習内容が実施できる環境を準備して実施予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ネットワーク・セキュリティ業界で活躍できるエンジニアを育成するため、世界165か国9言語で展開されている大手ネットワーク専門企業の教育プログラム(シスコネットワーキングアカデミー)を授業で実施する。授業は、連携企業の開催する認定教員養成研修により実践的な技術指導を受けた認定教員が、ネットワーク・セキュリティエンジニアとして必要な知識・技術を身につけさせる。また、毎学期ネットワーク・セキュリティ業界のスペシャリストによるセミナーや技術指導等を実施し、業界の最新技術や動向を学ばせることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等から提供される教育プログラムのオンライン教材及び実習教材は、さまざまな用途の小規模ネットワークの計画および実装に必要なスキルの習得に役立つ。教育プログラムは、各項目にテスト問題が設定されており、各セメスターに最終テストも設定されている。また、そのセメスターには必要に応じて実習教材があり、実習を実施し修了することにより、目標とするスキルの習得ができる。

指導教員(インストラクター)は、該当セメスターのトレーニングを受講・修了することで、該当セメスターの指導教員(インストラクター)資格を取得できる。トレーニングは、学生が受講するレベル以上のものであり、実務経験レベルに達した者のみ資格取得が可能になる。その指導教員(インストラクター)が授業を担当することにより、企業等の教育プログラムを忠実に学生に教え、目標とされるスキルを習得することができる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
CCNA I	ネットワークの基本的な概念とテクノロジーを学ぶ。「OSI参照モデルと業界標準プロトコル」、「ネットワーク・トポロジ」、「ネットワーク設計の基礎」、「ネットワーク機器」、「IPアドレスの基礎」を主体に学習する。また、ネットワーク・セキュリティ業界の最新技術や動向把握のため、スペシャリストによるセミナーや技術指導を行う。	テクノブレイブ株式会社
CCNA II	ルーティングの理論と技術について学ぶ。ルーティング、リモートアクセス、アドレッシング、およびネットワークサービスの概要を学習する。また、サーバによる電子メールサービス、Web空間、認証アクセスの実現についても学習する。エンタープライズ LANおよび WANのパフォーマンスを最大に生かすためのプロトコルを使用するのに必要なスキルも併せて学習する。また、ネットワーク・セキュリティ業界の最新技術や動向把握のため、スペシャリストによるセミナーや技術指導を行う。	株式会社ユービーセキュア
CCNA III	高度なルーティング、スイッチングについて学ぶ。ルーティングプロトコルのより高度な構成や、アクセスコントロールリストの構成、WANリンクの基本的な実装について説明する。また LAN、WAN、および VLAN の実装における詳細なトラブルシューティングのガイダンスが提供され、それに基づいてネットワークエンジニアに必要なスキルを学習する。また、ネットワーク・セキュリティ業界の最新技術や動向把握のため、スペシャリストによるセミナーや技術指導を行う。	テクノブレイブ株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育課程編成委員会やネットワーク・セキュリティ業界の動向を受けて、ネットワーク・セキュリティエンジニア育成のため、現在教員に不足している知識、技術、技能、教授法や教員資質に関連する外部の研修や、必要に応じて企業を招いた校内の研修など、以下の研修等に教員研修規定に則って参加することを基本方針とする。

- ・ネットワーク・セキュリティ企業が実施する外部の技術研修に参加。
- ・連携企業が毎年1回実施する認定教員向けの技術研修。
- ・連携企業が年間回数回実施する認定教員の技術向上と、資格の維持を目的とした継続トレーニング。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Linuxサーバ構築Web編	連携企業等:	トレノケート株式会社
期間:	令和4年9月6・7日	対象:	学科教員
内容:	Webアプリケーションの動作とLAMP環境の構築および運用管理を行うための知識を修得		
研修名:	シスコ ネットワーキングアカデミー インストラクタートレーニング	連携企業等:	株式会社シーズインターナショナル
期間:	令和5年3月13～17日	対象:	学科教員
内容:	Introduction to Networks インストラクタートレーニング		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「教授法研修」	連携企業等:	株式会社ビーフォーシー
期間:	令和4年7月29日・8月4日	対象:	新人教員
内容:	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和4年8月2・5日	対象:	新人教員
内容:	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		

研修名:	「教授力向上研修(CompTIA CTT+)」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和4年10月26・27日、12月26・27日	対象:	中堅教員
内容	CompTIA CTT+に準拠し、インストラクションに関する学び(授業力強化)と資格取得を目的とした研修。		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	シスコ ネットワーキングアカデミー インストラクタートレーニング	連携企業等:	株式会社シーズインターナショナル
期間:	令和6年3月予定	対象:	学科教員
内容	Switching, Routing and Wireless Essentials インストラクタートレーニング		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「教授法研修」	連携企業等:	株式会社ビーフォーシー
期間:	令和5年8月3日・8月10日	対象:	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和5年8月22日	対象:	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「アカデミックハラスメント」	連携企業等:	名川・岡村法律事務所
期間:	令和5年9月1日	対象:	全教員
内容	学生に対するハラスメントと実際の裁判例から学ぶハラスメントの具体例		
研修名:	「高等教育における ChatGPTなど生成AI の活用」	連携企業等:	専門学校コンソーシアムTokyo
期間:	令和5年9月14日	対象:	全教員
内容	高等教育における生成AIの活用方法と事例について		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
<p>本校では、卒業生、保護者、高等学校教員、地域住民、ネットワーク・セキュリティ企業等、本校の関係者を評価委員として、学校関係者評価委員会(以下、評価委員会という。)を組織する。評価委員会では、本校の自己評価報告書にもとづき、学校の運営状況やネットワークセキュリティ科の教育状況、目標達成度、進路の状況、卒業生の産業界での活躍等、教育活動に関する自己評価結果を報告する。評価委員より、自己評価結果の評価を受け、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、ネットワークセキュリティ科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。</p>			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像の周知、職業教育の特色、将来構想、学科教育目標
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織・意思決定機能、人事規程、教育活動の成果公開、情報システム化
(3) 教育活動	教育目標・育成人材像、教育達成レベル、実践的なカリキュラム、業界関連科目目標、キャリア教育、授業評価、職業教育、教員確保・育成、成績・単位基準、資格指導體制
(4) 学修成果	就職率、資格取得、ドロップアウト対策、卒業生・在校生の活躍、キャリア形成と教育改善
(5) 学生支援	就職指導體制、学生相談体制、学費支援体制、学生生活・健康管理、課外活動支援、父母会、卒業生支援、関連分野と業界関係
(6) 教育環境	施設設備環境の維持・向上、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災訓練
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、教育成果の公表、入学選考、学納金、資格・就職情報公開
(8) 財務	中・長期財務計画、予算・決算・収支計画、定期的な会計監査、事業(財務)情報公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、自己点検・評価、自己評価・第三者評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設の教育資源の貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	留学生の受け入れ戦略、留学生の在籍管理と手続き、留学生の学修・生活支援体制、学習成果の発表

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍による活動制限は仕方がないが、今後はその状況を踏まえた教育の在り方を考える必要があり、コロナ禍を理由にした教育活動の停滞を避けなければならないとの指摘を受け、下記の対応を行った。

教育的成果の向上に繋げるため、様々な感染症対策を講じた上で対面による教育活動へ戻す学事計画とした。また、遠隔授業の利点を活かした教育も継続し、今後の感染症禍にも対応できる授業体制とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 周祐	株式会社ぴえろ	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
井沢 祐	株式会社ファンコーポレーション	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
木下 幸弘	株式会社ジェイスリー	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
舟山 大器	株式会社横浜環境デザイン	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
渡邊 登	合同会社ワタナベ技研	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
相原 弘明	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
伊藤 好宏	JTP株式会社	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
篠原 たかこ	CG-ARTS 公益財団法人画像情報教育振興協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
原 洋一	一般社団法人ソフトウェア協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
米井 翔	一般社団法人組込みシステム技術協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
西郷 直紀	東京商工会議所新宿支部	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
品田 健	聖徳学園中学・高等学校	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	高校教員等
横田 えりか	株式会社ウィザス	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	高校教員等
会田 由紀子	東京ギャラクシー日本語学校	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	日本語学校
谷 伸城	株式会社アプリケーションプロダクト	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	卒業生
中山 秀昭		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	卒業生
原田 識義	百人町西町会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	地域住民
大山 宗良		令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	父母
高橋 美登里		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	父母
岸本 美香		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	父母
岡本 沙織		令和3年5月1日～ 令和6年4月30日	在学生
宮下 好葉		令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	在学生
水山 颯香		令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	在学生
森 碧大		令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	在学生
武藤 遼河		令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	在学生
福田 るあ		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生
渡邊 紗羽		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生
江藤 海羽		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/stakeholder-assessment/>

公表時期: 毎年10月1日に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

理念・育成人材像といった教育的目標から施設設備・財務状況といった学校運営に至るまでの情報をホームページや入学案内書などの冊子に掲載するとともに、ネットワークセキュリティ科の教育成果として、卒業研究発表会に広く来場を促すなど、在校生・保護者、高等学校、卒業生が活躍する企業・業界、学校近隣の住民など、関係者の理解を深め連携及び協力の促進に資するために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	本校について、教育理念、校長名、沿革
(2) 各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	組織図、教職員人数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育の仕組み、キャリア教育、産学連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、エクステンションプログラム、施設
(6) 学生の生活支援	就職サポート、学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金・消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL : <https://www.jec.ac.jp/>

公表時期 : 毎年4月に更新

授業科目等の概要

(工業専門課程 ネットワークセキュリティ科) 令和5年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			TCP/IP	インターネット上のプロトコル（通信規約）であるTCP/IPに関する一連の講義で、TCP/IPのプロトコルの背景や関連事項から始まり、IP、TCP、UDPの各プロトコルの基本機能、ルーティングプロトコルの基礎、ルータの機能、各種インターネットサービスの詳細や使用例について学習します。	1前	60		○		○		○			
2	○			セキュリティ基礎	ネットワーク上の不正アクセスやウイルスなどの現状を学び、ネットワークセキュリティ関係で必要と思われるセキュリティ技術の基礎を学習します。セキュリティ技術者の基盤構築のためのワールドワイドな適性基準である、CompTIA Security+の資格対策授業です。	1前	30		○		○				○	
3	○			IT リテラシー	.com Master ADVANCEに適合した内容で、インターネット基本技術、インターネット接続技術、小規模 LAN技術、Webブラウザ、メールクライアント設定、クラウドコンピューティング、IoT、セキュリティ対策などに関する内容を学習します。	1前	30		○		○				○	
4	○			ネットワークプログラミング I	話題になっているpythonをプログラミング経験の無いレベルでも書けるようになる授業です。データ型とオブジェクト、条件分岐と繰り返し、ファイルの読み書きなどの基本的なことを学習し短い課題をこなしつつ基礎を学習します。	1前	30				○	○		○		
5	○			ネットワークプログラミング II	関数、データ型の復習、データの解析などを学習し、普通にプログラミングを書くだけでなく、他人にも分かりやすく書く練習もします。	1後	30				○	○		○		
6	○			CCNA I	ネットワークの基礎を学習することに重点を置き、基本的なネットワークを理解するための基礎を築き、実践的なスキルと概念的なスキルの両方を習得します。本講座のI～IVを学習することにより、シスコシステムズ社のシスコ技術者認定資格（CCNA）と同等の学力を得ることが出来ます。シンプルなLANを構築し、ルータおよびスイッチの基本的な設定を行い、IPアドレス計画を実装できるようになります。	1前	150		△		○	○		○		○
7	○			CCNA II	Iに続く科目で、小規模ネットワーク内のルータおよびスイッチのアーキテクチャ、コンポーネント、および動作の学習に重点を置いています。基本機能について、ルータとスイッチを設定する方法を学習します。なお、I～IV各コースは、Webページアクセスによる自己学習とネットワーク機器の操作実習から構成されています。IPv4とIPv6の両ネットワークで、ルータおよびスイッチの設定および一般的な問題を解決できるようになります。	1後	180		△		○	○		○		○
8	○			CCNA III	IIに続く科目で、大規模でより複雑なネットワークのアーキテクチャ、コンポーネント、およびルータとスイッチの動作について学習します。また、ルータとスイッチの高度な機能の設定方法を学習します。IPv4とIPv6の両ネットワークで、ルータおよびスイッチの設定および一般的な問題を解決できるようになります。	2前	150		△		○	○		○		○
9	○			ネットワークデザイン	CCNAで学んだ技術を応用し、企業で使用されている冗長化技術を実機で構成し、機能を理解した上でインフラの物理・論理構成図、基本設計書や詳細設計書の作成を実践的に学習します。	2後	30				○	○		○		

10	○		Cloudデザイン	クラウドに関する基本的な概念をもとに、環境の構築・運用について学習します。クラウド環境を作成するにあたり、コスト、セキュリティ面の考え方、ビジネスに与える効果を学びます。実技ではネットワークやサーバを作成し、理解を深めます。	2後	60		△	○	○	○							
11	○		不正アクセス対策	不正アクセスの手法を理解し、それに対応するセキュリティ知識、技術を習得する。パケット解析、暗号化技術、不正アクセス、無線セキュリティ、デジタルフォレンジックをテーマとして、最後にはCTF形式の総合演習を行います。	1後	30			○	○	○							
12	○		セキュリティポリシー	組織の情報セキュリティ対策を考える上で、組織的、継続的に取り組む仕組みを構築することは重要です。本科目では、情報セキュリティマネジメントシステムや、様々な法令およびガイドラインに基づいた組織におけるセキュリティ管理手法について学習します。	1後	30		○		○	○							
13	○		ルータセキュリティI	シスコシステムズ社のCCNA Securityコースについて学習します。ルータやスイッチのセキュリティ、アクセス制御、ファイアウォールなどシスコ製品によるセキュリティ技術を理解します。	2前	60				○	○	○						
14	○		ルータセキュリティII	ルータセキュリティIに続く科目で、不正侵入検知と防止設定や暗号化とVPN技術を、ルータによるファイアウォールなどを実機操作しながら理解します。	2後	30				○	○	○						
15	○		セキュリティログ解析	簡単なネットワークを構築し、ネットワークツールなどを使用して、出力されるログを基にネットワークトラフィックの解析方法、検証手法、報告書の書き方を学習します。	2前	60		△		○	○	○						
16	○		サイバーディフェンス	サイバー攻撃からネットワークを守るため、攻撃の種類や手口を確認し研究を行います。また、サイバー攻撃の実態からインシデント時の被害や影響を考え、効果的なセキュリティ対策に必要な基礎知識を学習します。	2後	60		△		○	○	○						
17	○		サイバーセキュリティ	セキュリティオペレーションセンター(SOC)に採用されているサイバーセキュリティアナリストに必要な、実用的で関連性の高い、仕事に対応できる専門知識とスキルを伸ばすための内容を学習します。	2後	30				○	○	○						
18	○		Linux I	コマンド入力による各種操作を通して、ユーザーレベルでLinuxの機能を体験的に学習します。またヘビーユーザーレベルで活用できるようにすることを目的としている、LPI101/102資格の内容を基本に進める予定です。	1前	90		△		○	○	○						
19	○		Linux II	Linux Iに続く科目で、管理者レベルとしてLinuxの構築、管理、運用方法を学習します。LPI101/102資格の内容を基本に進める予定です。	1後	90		△		○	○	○						
20	○		サーバ構築	Linux IIで学んだ技術を基にLinuxにおける各種サーバの構築・運用・管理を取得する実習です。実習内容は、サーバ管理コマンドの使用法、Webサーバ構築、FTPサーバ構築等です。	2前	120		△		○	○	○						
21	○		サーバセキュリティ	Linuxサーバ環境におけるネットワーク診断、LANアナライザなどのツール類などを使用し、実際の攻撃手法を研究します。また、セキュアサーバの構築技術も修得します。Linuxサーバ編のセキュリティ対策実習です。	2後	60		△		○	○	○						
22	○		データベース	コンピュータへのデータベースのインストールから環境設定を行い、データベース操作言語であるSQLによるテーブルの作成・削除、データの追加・削除・更新方法について学習します。	2前	30				○	○	○						
23	○		IoT実習	当たり前のように聞くようになったIoTについて現状を学び、教育目的で開発されたワンボードコンピュータを用いて、OSのインストールからIoT技術を用いた実例を課題として実施し、IoTの基礎を学習します。	1後	30		△		○	○	○						

24	○		卒業制作	2年間の総まとめとして、教員と学生の相談の上、各自が研究課題を設定し調査研究を行います。本科目は「セキュアネットワーク構築」「セキュアサーバ構築」をキーワードに、実験実習を行い、研究結果をを発表会形式で発表します。	2 後	180		△	○	○	○			
25	○		教養リテラシー I	就職活動で行われる筆記試験に備え、数学的な部分の試験対策に重点に置き、今まで学習してきた数学に関連する部分の復習を兼ねて学習します。	1 前	30		○		○			○	
26	○		教養リテラシー II	就職活動で必ず行われる書類審査や面接などに備え、万全の準備を行うワークショップです。ワークシートやグループワークを利用した体験型学習で、楽しみながら就職活動の準備を行います。	1 後	30		○		○			○	
合計					26	科目	1710 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で「可」以上	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。